

2019年4月27日から5月6日までの10連休における診療体制について

本年度のゴールデンウィークについては、4月27日(土)から5月6日(月)までの10連休となります。

当センターでは、5月6日(月)につきましては通常通りの診療を行います。救急診療については、通常通り24時間体制で対応いたしますが、4月29日(月)～5月1日(水)については、電子カルテ停止のため一部制限させていただきます。

4月27日 土曜日	4月28日 日曜日	4月29日 月曜日	4月30日 火曜日	5月1日 水曜日	5月2日 木曜日	5月3日 金曜日	5月4日 土曜日	5月5日 日曜日	5月6日 月曜日
休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	休診	通常診療
		電子カルテ停止							

当センターは、医療機関や保健所等からご紹介いただいた患者さんが、初診の予約をお取りになり受診していただく「紹介予約」を取らせていただいております。

地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立こども医療センター